

令和8年2月12日

令和7年度 八王子市立柵田中学校 学校経営報告

八王子市立柵田中学校
校長 関山 一樹

I 目指す学校

日本国憲法（26条）、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、東京都教育委員会や八王子市教育委員会の定める教育目標や方針に基づき、地域の公立学校として求められている使命を果たし、「義務教育終了段階で一定水準以上の知識・技能」および「コミュニティの中で生きていく力」をもった生徒を育成できる学校を目指す。

また、開校以来48年の歴史と伝統によって培われてきた本校に対する生徒・保護者の信頼と期待に応えるとともに、市内でも有数の大規模校という特色を生かして、地域運営学校として、地域社会に開かれた教育課程を編成し、生徒・地域・教職員にとって誇りのもてる学校をつくる。

教育目標として、以下を掲げる。

- 〈教育目標〉 進んで学習する人になろう（学習）
仕事に精を出す人になろう（勤労）
心身ともに健康で思いやりのある人になろう（健康・思いやり）

⇒ I 長期目標の「目指す学校」像や「教育目標」等に変更はない。今後も、社会や時代の流れ、環境の変化を考えながら、ある程度普遍性のある長期的な目標をもち指針とする。

今年度の教育課程届では、教育目標の「健康・思いやり」（心身ともに健康で思いやりのある人になろう）を重点目標とした。具体的な結果や評価は後段に記す。教育目標は同等に重要なものであるが、次年度についてもウェルビーイングを確立するうえで根底となる「健康・思いやり」を重点目標としたい。

II 中期目標と方策

柵田中学校は、市内でも有数の大規模校として全校生徒数は580名となる。自然が豊かな市南部の丘陵地帯にあり、純朴で素直な生徒が多い。学校全体として、大きなパワーを発揮する可能性を秘めている。

本校の中期的な課題と八王子市教育委員会の推進する重点課題として、次の7つを掲げる。

- ① 生徒の実態や保護者、地域のニーズを取り入れながら、ウェルビーイングの向上を目指し、持続可能な新しい組織体制や行事等の構築に取り組むこと。
- ② 「学校いじめ対策委員会」を中心に、総合的ないじめ対策を推進し、いじめ問題の予防・早期発見・早期対応により、安全安心な学校づくりを目指すこと。
- ③ 教育のICT化の充実を図り、効果的な活用を推進することで、急速に進むAI社会を主体的に切り開いていく生徒を育成すること。

- ④ 学力向上を目指し、主体的な活動を重視するとともに、指導方法や評価方法の改善を進めること。
- ⑤ 不登校対策として、学校内外問わず、保護者以外に悩みを話し、生き方を相談できる環境づくりを推進すること。
- ⑥ 小中一貫教育を推進し、児童と生徒が触れ合う体験を充実させ、小中のスムーズな接続を図る。
- ⑦ 特別支援学級設置校、特別支援教室拠点校の特色を活かし、通常学級との連携を図ることで、配慮が必要な生徒を支援していくための環境を充実させること。

こうした中期的な目標を達成するために、教育目標を中心に据え本校の特色を生かして、目指す生徒像の具現化を図っていく。そのため、教員一人一人の専門性を磨き、学校経営計画に基づいた組織的な共通実践を行い、保護者や地域の信頼を得て、生徒一人一人に寄り添った教育を推進し、生徒の社会性並びに学力の向上を図る。

1 指導力を高め教育活動を実践する教員集団の構築

- (1)八王子市教育委員会や各種研究会等の主催する教員研修への積極的な参加と校内研修・自己研鑽の充実を通して、各教科・道徳・特別活動の指導の質的向上を図るとともに、常に互いに学び合う「教育のプロ」としての自負と意欲をもった教員集団を目指す。
- (2)それぞれの職層や役割に応じた職責を自覚し、常に組織の一員としての自覚をもった組織人として行動することで、異動等で教員が変わっても維持・発展できる組織を目指す。
- (3)いじめや暴力行為のない安全・安心な学校づくりを目指し、いじめを含む問題行動や不登校の早期発見・早期対応を組織的に遂行できる集団を構築する。
- (4)正しい言葉遣いや適切な生徒指導を通して、教員と生徒の人権感覚を育てる。

2 「これからの時代を生き抜く力」を育てる教育活動

- (1)学習指導要領に基づいた、基礎・基本を重視し、指導と評価の一体化を図った授業を通して、確かな学力の定着と学習意欲の向上を図る。
- (2)道徳、人権教育、特別活動等、日常的な教育活動を充実させ、豊かな情操と社会性の育成を図り、地域の一員としての自覚を育てる。
- (3)体験学習を含む計画的な進路指導により、自己肯定感や自己の特性理解を促すとともに、望ましい勤労観をもとに将来への夢や希望をもたせる。
- (4)各教科や総合的な学習の時間等、様々な場面でICT機器の効果的な活用を積極的に推進することで、予測できない未来にも対応できる思考力、判断力、表現力を育成する。
- (5)教育活動全体を通して、生徒の自主的・主体的な活動を推進し、自己選択と自己決定を行う力を育む。

3 地域に信頼される学校経営

- (1)学校運営協議会を中心に定期的な情報交換と協働作業を一步ずつ積み重ね、地域との安定した信頼関係を構築する。

- (2) 定期的な情報の提供により、保護者や地域との双方向の連携・協力を目指す。学校教育の支援に地域人材の活用を図るとともに、地域の活動にも積極的に協力する。
- (3) 横山第一小学校・栞田小学校・緑が丘小学校との連携を推進し、児童・生徒及び教員の交流を図り、小中一貫教育を目指す。
- (4) 生徒による地域でのボランティア活動を推進し、異世代の交流を図る中で、自己肯定感、自己有用感の醸成を図る。

⇒中期目標と方策について

中期的な課題として、①ウェルビーイングの醸成 ②いじめ対策 ③効果的な ICT 機器の活用 ④学習指導力の向上 ⑤不登校対策 ⑥小中一貫教育の推進 ⑦特別支援教育の7点を掲げ、今年度も①教職員の育成 ②教育活動の実践 ③地域等との連携 という3つの側面から常に意識し推進してきた。

その結果、①ウェルビーイングの醸成としては、地域のニーズに対応するために、昨年度、地域連携推進部を設立し、生徒の地域におけるボランティア活動を組織的に推進する取組が充実してきた。また、各学年の発達段階を考慮し、3年間の系統性を踏まえて行事を精選して実施することができた。②いじめ対策についても、毎週の学校いじめ対策委員会を確実に実施することで、いじめの認知についての感覚や、対応の手順について共通理解を図ることができた。現在までのところ、深刻ないじめ問題には至っていないが、生徒・保護者と教職員の距離を縮めて、未然防止や早期発見、早期対応ができる関係性の構築を続けていく必要がある。③効果的な ICT 機器の活用については、個別最適な学びでは「分かった」「できた」という自己肯定感の醸成を図ることや、協働的な学びには「自分の意見が取り入れられた」という自己有用感の醸成を図ることが目的であることを校内で共通理解した。④学習指導力の向上の取組では、人事考課制度を有効活用し、生徒や保護者からのアンケート等も参考にしながら指導することができた。特に若手教員が急増したことから、日常的なOJTを継続していく。⑤不登校対策については、特別支援委員会を核として、「八王子市つながるプラン」に基づいた対応を推進した。⑥小中一貫教育の推進については、児童と生徒が触れ合う機会を昨年度より増やすことで、生徒の自己有用感の醸成に寄与できた。⑦特別支援教育については、特別支援学級設置校および特別支援教室拠点校の強みを活かし、特別支援委員会を核として、配慮が必要な生徒の対応について、関係機関と連携を図りながら充実させることができた。

Ⅲ 今年度の取組目標と方策 (◎重点目標と方策)

1 指導力を高め教育活動を実践する教員集団の構築

「教育は人である」という言葉の通り、質の高い・より良い教育活動の鍵を握るのは、教職員が力を高めるとともに、その力が効果的に発揮できる組織づくりである。教職員一人一人が、教育公務員という組織人としての自覚をもち、同時に常に教育のプロとしての専門性を高めるために真摯に自己研鑽に励むことが求められている。教職員のそうした姿勢こそが、生徒に有形無形の教育効果をもたらすものである。

また、近年教職員の大量定年退職に伴い、新規採用教員をはじめとして、若手教員が急増している状況である。以下の各項目に基づき、教職員の育成を積極的に推進する。

(1)教育公務員として服務を厳守するとともに、組織人・社会人としての自覚をもって行動し、組織的な教育活動を進める。

①各種法令・規則等に基づき、服務規定を順守し職務の遂行にあたる。

(出勤簿、旅行命令簿、年休処理簿、週ごとの指導計画、自己申告書、各種の報告書等)

◎②教育公務員として、保護者・地域の信頼を得られるように、信用失墜行為の禁止を徹底するとともに、社会人としてT P Oに応じた言動(接遇マナー・服装・言葉遣い等)に注意する。

◎③体罰や暴言はどのような場合も許されない(部活動指導においても同様である)。

◎④服務事故防止研修を4月、7月、12月の年間3回実施するとともに、随時、服務事故に関する情報提供と注意喚起を行い、服務事故を防止する。

◎⑤組織的な活動の基本として、「報告・連絡・相談・確認」を徹底する。

◎⑥主幹教諭・主任教諭・教諭の職層並びに校務分掌の各主任や担当に基づき、それぞれがその職責を自覚し、組織的な学校運営を進める。

⑦職員会議で提案するものは、事前に経営会議で検討し、校長決裁を受ける。

⑧安定した組織活動と説明責任を果たせるように、文書決裁は規定に沿って実施する。

(起案者⇒主任または担当責任者⇒主幹教諭⇒副校長⇒校長⇒副校長⇒起案者[保管])

⑨文書の起案は次の通り、計画的に行う。

ア 各種の行事等の実施要項は、年間行事予定等に基づいて、事前に担当・分掌及び経営会議で検討し、決裁を受けたものを前月までに提案するものとする。

イ 事件・事故等に関する報告は、即時口頭で行うとともに、1週間以内に報告文書を作成する。

ウ 保護者向け文書、教育委員会等外部機関への学校発信文書、定期考査の問題、成績一覧表(評価評定)、通知表等は、事前に決裁を受けるため、余裕をもって起案する。

⑩本校における「週ごとの指導計画(週案)」の取り扱いは、以下の通りとする。

ア 週案は前週の金曜までに、校務支援システム(C4th)で提出する。週案には必ず、その時間の「ねらい」を明記する。

イ 実施後に、授業時数や内容に変更が生じた場合には、(訂正)ファイルを作成し、校務支援システム(C4th)で提出する。

(2)教育のプロとしての専門性を磨くために、自己研鑽に励むとともに組織的な研修や教員相互の学び合いを進める。

①常に自己の教育活動を振り返り、教材研究や指導方法の工夫等の自己研鑽に努める。

◎②各種の学力調査や定期考査等の結果、学校評価や授業アンケートの結果の分析を通して、日常的な授業改善に努める。

◎③授業は常に公開とし、積極的に他教科の授業見学を行い、各自の研修を進める。

④特別支援学級設置校、特別支援教室拠点校として、特別支援教育に対する研修を進め理解を深める。

⑤各自の資質・能力を高めるために、東京都教職員研修センターや八王子市教育委員会等が主催する研修を積極的に受講する。

⑥研究研修委員会を中心に、必要となる多様な研修を総括し年間を通して計画的・効果的に実施する。

◎⑦日頃の OJT や年間を通じた若手育成研修を計画的・組織的に実施することで、急増する若手教員を即戦力として活躍できるように育成する。

(3)組織的な活動と情報共有のために、主幹教諭・主任教諭（ミドルリーダー）が、リーダーシップを発揮し、分掌組織の会議を定期的で開催する。

◎①主幹教諭・主任教諭（ミドルリーダー）は、学校運営の中心として、各分掌部会・学年・特別委員会・行事委員会を指導助言するとともに、経営会議との連携を担う。

②職員会議は原則として月に1回以上開催する。

③経営会議や学年会は原則として週1回開催するとともに、毎日打ち合わせを行う。

◎④「報告・連絡・相談」と「確認」を徹底し、全教職員で組織的に活動する。

⇒「教育は人である」という言葉の通り、質の高い教育活動を行う鍵は、教職員一人ひとりの力量を高めるとともに、その力が効果的に発揮できる組織作りであるという考えのもとに、「1指導力を高め教育活動を実践する教員集団の構築」を柱と位置付けて取り組んできた。

・(1)教育公務員としての服務厳守については、服務研修、定期的な面談、日常的な注意喚起などを計画的に繰り返し行った。その結果、服務事故0であった。各種起案文書については、ほぼ、見通しをもって提案できているが、直前の情報共有となってしまう場面も見受けられた。教員相互のコミュニケーションの充実を図り、組織人としての自覚を大切にしていく。

・(2)指導力の向上については、日常のOJT以外にも、職員会議終了後に、若手育成研修を実施した。研究研修委員会を核とし、年度当初に作成した年間計画に沿って、ミドルリーダーや主幹教諭、管理職が講師を担当し、計画的・組織的に実施することができた。

・(3)職層と分掌に基づく組織的な活動では、経営会議で主要な案件の検討や確認が行われるとともに、主幹教諭が各分掌等との連携を図りながら学校運営の中心を担う体制が整備できた。

・各学年内や分掌内での報告・連絡・相談は各種委員会で行っているが、情報の共有に課題が見受けられる場面もあった。教員相互による「報告・連絡・相談・確認」を徹底することで、組織全体の活性化につなげていく。

2 生き抜く力を育てる教育活動

(1)生活指導（基本的な生活習慣の確立を通して、ウェルビーイングの醸成を図る）

市内でも有数の大規模な中学校である本校の特色を考えると、まず第一に、必要なことは生徒の規範意識を醸成し「基本的な生活習慣」を確立することである。第二に、そうした状況を継続するためには、生徒の自治意識の向上を図り、「自律」を定着させることが重要である。生徒による自律を目標として、指導に全教職員で取り組む。自律を育成する教育活動は教職員の責任の下、計画的に実行されなければならない。前提となる基盤や目標のない「自主性」は、単なる放任である。

また、教職員自らが範を示すことも重要である。教師と生徒は立場が異なり同じことをするわけでないのは当然であるが、率先して「時間を守る」「挨拶をする」「言葉遣いを注意する」「整理整頓」「身だしなみ」は、指導者として必要なことである。

- ①誰にとっても「安全・安心な学校」であることを基本に、生活指導部の方針（統一基準）に基づき、共通理解・共通実践を全教職員で行う。
- ②授業規律の徹底を図る。（始めと終わりの挨拶、時間厳守、授業道具の準備、授業を受ける姿勢、発言のルールなど）
- ③登下校・朝読書・学活・昼食・昼休み・清掃等の取組においても、共通した指導により安定した学校生活を保障し、集団の一員としての自覚と協調性を育てる。
- ④④問題行動に対しては、生活指導主任・学年主任を中心に、生活指導の情報を共有し複数体制で組織的な対応を行う。
- ⑤⑤生徒指導提要进行を基盤とした生徒の心に寄り添った指導を心がけ、保護者の協力を得ながら、信頼関係を醸成し中長期的な改善を見据えた指導を進める。
- ⑥毎週定期的に生活指導部会を開催し、問題行動等の情報共有と対応の確認等を行う。
- ⑦セーフティ教室の実施や「SNS学校ルール」の見直しを図るとともに、家庭の責任について周知し、スマートフォンやパソコンの適切な使い方の啓発を図る。
- ⑧⑧八王子市教育委員会の方針と計画に基づき、「学校いじめ対策委員会」を設置し、毎週月曜日に開催する。対策委員会コーディネーターを中心に、いじめ関連（疑いを含む）の情報の収集、調査、検討、対応等のいじめ対策を総合的に一元管理し、学校として強力に推進する。
- ⑨⑨いじめ問題に対しては、「いじめの防止等に関する基本的な方針」（八王子市教育委員会）及び本校の「いじめ防止対策基本方針」に基づき、「しない・させない・許さない」を基本認識として、日頃の早期発見と予防的啓発を進める。
- ⑩⑩毎月「いじめアンケート」を実施し、いじめの早期発見・早期解決に努める。同時に、集団社会においては必ず人間関係のトラブルや「いじめ」が起きるものであるという前提で、生徒との相談や観察に努め、いじめ認知の感度をあげる。
- ⑪⑪効果的な生活指導の推進のために、保護者との連携を心がけ、常に情報の共有と丁寧な対応を行う。また、生活指導主任を中心に、他校や外部機関と連携した指導を進める。

⇒「2 生き抜く力を育てる教育活動」の(1)生活指導においては、規律ある学校生活と生徒の自律をポイントに、安全安心な学校を目指して進めてきた。校内生活に大きな乱れはないが、今後も中学校卒業後、社会で通用する大人の育成が責務であることを自覚し、指導を続けていく必要がある。

・学校生活の基本となる授業規律は、指導力に課題がある教員はいるものの、概ね十分に保たれている。教職員の異動等もある中で、共通理解をもとに共通実践を継続していく必要がある。

・生徒指導提要到に沿って生徒会を中心に、校内ルール（校則）やSNS学校ルールの見直しを実施した。今後も時代の流れに即した必要な見直しを行うとともに、生徒の自律を促すことを目指す。

- ・問題行動等についても、圧をかけることなく、傾聴を大切にして自律を促し、保護者と連携を図りながら、中長期的な改善を見据えた指導を心がけてきた。特別な支援を必要とする個別の課題もあるが、基本方針は今後も継続していく。
- ・学校いじめ対策委員会を、毎週月曜日に実施した。対策委員会コーディネーターを中心に、いじめ関連の情報収集・調査・検討・対応等を一元管理して、いじめ対策を組織的に総合的に進める体制が定着した。また、教職員のいじめ認知に係る感度も高まっており、今後も継続していく。
- ・毎月のいじめアンケート等は計画通り行われている。
- ・効果的な生活指導のため、外部機関や他校との情報共有等は適切に行っている。
- ・生活指導部を中心に年間を通して、「あいさつ」の活発化を促してきた。繰り返しあいさつに特化した指導や取組を行うことで、生徒にも浸透している。今後も本校の良き伝統として、こうした具体的な目標と地道な取組を進めていく。

(2)学習指導

当然のことであるが、公立中学校の最も根本的な存在意義は学習指導にある。学校生活の中で、最も長い時間を費やす授業が生徒にとって魅力的なものでなければ、生活指導上も長期的な安定を図ることはできない。教育目標の「進んで学ぶ生徒」(学ぶ意欲)を育成するために、授業規律の確立と指導法の工夫・改善に努め、魅力ある授業を展開する。

- ◎① 1単位時間の「ねらい」を板書し学習に対する見通しをもたせるとともに、授業の終末には「振り返り」を行い学習の定着を図る。また、主体的・対話的な活動を通して、「分かった、できた、意見が認められた」という喜びを積み重ねることにより、学習意欲の向上を図る。
- ◎② 「ねらい」に基づき、評価基準を明確にし、生徒自身の学習課題の改善に役立つ適正な評価を計画的に実施する。同時に指導と評価の一体化を進め、評価結果を次の指導へ生かす。
- ◎③ 学習指導要領に基づく適切な評価を実施するために、評価材料の蓄積を計画的に進め、適正な評価による説明責任を果たす。
- ④ 基礎・基本の定着を最優先として、必要に応じて「ミライシード」や「学びの応援サイト」等の学習コンテンツを活用し、振り返り学習を行う。
- ⑤ 数学科と英語科において、「東京方式 少人数・習熟度別指導ガイドライン」に基づいた指導を計画的に実施し、個に応じた指導の充実を図る。
- ◎⑥ 定期考査前や長期休業日に、補習教室・自習教室を企画し、個別的な学習指導により、学習意欲の向上と基礎・基本の定着を図る。
- ⑦ 年2回(7月と12月)に生徒による授業アンケートを実施し、生徒自身の学習の振り返りと教員一人一人の授業改善に活用する。
- ⑧ 豊かな心の育成をめざして、「特別の教科 道徳」の授業の充実を図る。新しい道徳の内容項目に基づき、35回の道徳授業を計画的に実施するとともに、道徳の指導方法や評価についての研修を進めつつ、適切な評価を実施する。

- ⑨「総合的な学習の時間」を効果的に実施し、思考力・判断力・表現力を育成するため、3年間の体験学習を計画的に配置する。
- ⑩八王子市教育委員会の方針に基づき、日本の伝統文化や日本遺産等の郷土学習を計画的に実施する。
- ⑪単元テストや小テスト、計画的な宿題等の課題により、家庭学習（毎日1時間以上）の定着を図る。
- ◎⑫ICT機器を効果的に活用することで、生徒の自己肯定感、自己有用感の向上を図る。

⇒教育活動の(2)学習指導は、

- ・基本となる授業においては、各教科共通で「ねらい」と「振り返り」の明示の徹底や協働的な学びの推進を指導してきた。今後も、授業観察や生徒アンケートを通して、継続して指導していく。
- ・学習評価については各教科で評価材料の蓄積を計画的に進めてきた。今後も、若手教員の増加に伴い、校内研修等で適正な評価計画の見直しや作成について研鑽する必要がある。
- ・ICT機器を活用し、生徒の自己肯定感と自己有用感を高める効果的な活用については、情報委員会を核とし、研鑽する必要がある。日頃から各種学習コンテンツを活用するとともに、ミライシード（ドリルパーク）の活用実績については、「ミライシード週間」を設定することで向上した。
- ・学生ボランティアを日頃の授業や、定期考査前、長期休業中に実施する補習教室で活用することで、生徒のつまずきの解消に役立てることができた。
- ・総合的な学習の時間等を活用して、郷土学習・伝統文化の学習を進め、1年「八王子」、2年「東京」、3年「日本」という学習の流れを定着することができた。進路学習部を中心に、学習の目的や内容を再確認するとともに、3年間の系統的な学習に発展させる必要がある。

(3)進路指導

自己の生き方や将来に向けての希望について考えさせながら、キャリア教育の充実を図り、学習の意義や望ましい勤労観・職業観を育成するために、1年次から3年間を見通した計画的な進路指導を実施する。

- ①「キャリアパスポート」の取組を効果的に進め、生徒自身が目標や振り返りを計画的に行い、成長を実感できる活動にしていく。
- ②年度当初に、全校生徒に「上級学校等への推薦基準」を示し、進路への意識を高めるとともに、日常生活の見直しと向上を促す。
- ③職業調べ・上級学校調べ学習、ハローワークや卒業生の講演会等を計画的に実施する。
- ④2年次には3日間の職場体験を実施し、望ましい勤労観・職業観を育成する。
- ◎⑤3年次においては、計画的な進路説明会や進路面談により、自己理解と将来の希望に基づき、自らの意思で進路選択ができる生徒の育成を目指す。

(4)安全指導

- ①避難訓練、安全指導を計画的に実施し、防災や安全についての実践的な態度を育成する。

- ◎②地域の防災訓練等への生徒の積極的な参加を促す。
- ③体力向上推進計画・健康教育・保健指導・食育を通して、心身の健康の保持増進ならびに体力の向上を図る。
- ④教員向けに食物アレルギーと心肺蘇生の研修(エピペン・AED操作を含む)を実施する。
- ⑤関係機関や地域、保護者の協力を得て、セーフティ教室や薬物乱用防止教室、引き渡し訓練を実施し、自他の健康や安全に対する意識の向上を図る。

(5)特別活動・部活動

- ◎①学校行事等で、生徒自ら規範意識を大切にしながら、主体的に判断、行動する機会を意図的に設ける。そして、達成感や帰属意識、望ましい人間関係を構築し、母校を讃え、誇りに思う心を醸成し、校歌を大きな声で歌う生徒の育成を目指す。
- ◎②生徒の主体性を重視した自治的な活動の推進やリーダーシップの育成を図るために、生徒会担当を中心に、全教職員で生徒会・委員会活動の指導にあたる。
- ③全校朝礼・生徒朝礼を定期的に毎月実施する。
- ◎④八王子市部活動改革に伴い、地域でのスポーツ・文化活動や学校で設置している部活動により、生徒の中学校生活を豊かなものとするとともに、健全育成を図る。
- ⑤部活動の実施にあたっては、生徒の健康維持ならびに教職員の長時間労働を是正する観点から文部科学省・東京都教育委員会・八王子市教育委員会の定めた部活動運営指針に基づき適正に実施する。

⇒(3)進路指導、(4)安全指導、(5)特別活動・部活動について

- ・(3)進路指導では、キャリアパスポートを活用し、行事や学期のまとめ等で、振り返りや成長の記録とすることができた。また、キャリアパスポートの書式については、近隣小学校とも連携を図り精査した。
- ・職業調べや3日間の職場体験を地域の協力で実施することで、望ましい勤労観・職業観を醸成することができた。
- ・今年度も都立高校において、英語スピーキングテストやオンライン出願などが行われて、3学年を中心に慣れない事務作業が多かったが、滞りなく無事に進めることができた。
- ・(4)安全指導では、引き渡し訓練を含めて避難訓練を計画的に実施した。来年度の引き渡し訓練については、近隣小学校と合同で実施する。
- ・地域人材を活用した校内での防災訓練や、地域で実施される防災訓練等への参加は青少年対策委員会とも連携を図り、実施することができた。今後も地域のニーズに応えながら継続して取り組んでいく。
- ・(5)特別活動・部活動では、多くの教職員の協力を得て、生徒の健全育成に寄与することができた。また、八王子市の部活動改革に沿って、校内での活動と他校や地域へのアウトソーシングを今後も継続していく。連携小学校へは随時、校内の部活動体験の受入れを行うことで理解を促しているところである。今後も教員の働き方改革や育児、介護事情を踏まえた上で、生徒の貴重な体験機会として部活動の活性化を図っていく。

(6)特別支援教育

特別支援学級設置校および特別支援教室拠点校として、その専門性を生かし、特別支援教育の立場に立って、生徒の状況把握を行い、相談できる大人との関係構築と、個別指導の充実を図る。

- ◎①特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーを中心に、毎週定期的開催する特別支援委員会で、配慮を要する生徒の情報共有を図り、問題の早期発見と早期対応に努める。
- ◎②特別支援教育コーディネーターを中心に外部の専門機関との連携を図る。
- ◎③特別な支援の必要な生徒に対しては、特別支援教室専門員を中心に特別支援教室（アシスト）との連携を通して、困り感の解消を図ることで、不適応等の改善に努める。
- ◎④不登校生徒に対しては不登校巡回教員や保護者、関係機関との連携を図ることを重視し、保護者以外に相談できる大人がいる環境づくりを推進する。
- ◎⑤教室に入れない等の不登校傾向の生徒に対する対策として、地域人材の協力を得て登校支援教室（ひだまり）を設置し、学年・学級教員と協力して活用を図る。
- ◎⑥不登校の未然防止や復帰促進のため、都の巡回相談員やSSWの活用を図る。
- ◎⑦特別支援学級や特別支援教室と通常学級の交流や学校行事を通して、生徒相互の理解を深め、障害や特性を正しく理解し、他者を尊重し協力する姿勢を育成する。

⇒(6)特別支援教育では、

- ・毎週実施した特別支援委員会で、特別支援教育コーディネーター・スクールカウンセラー・特別支援教室専門員等を中心に各学年の支援が必要な生徒を把握し、状況等の共通理解と対応等の方針検討を組織的に行うことができた。
- ・特別支援教室拠点校として、特別支援教室専門員と特別支援教育コーディネーターを中心に、巡回校と連携を図りながら、生徒の困り感の解消に努めることができた。
- ・不登校総合対策「つながるプラン」をもとに、不登校への取組強化を図り、学校と家庭および関係機関との連携のもとで、生徒の居場所の確保や相談できる大人の構築を進めることができた。特に、今年度は特別支援教室において、放課後の居場所づくりを設置し、配慮が必要な生徒との関りを充実させた。
- ・不登校率の減少や復帰率の引き上げは、継続した課題であり、特別支援委員会を中心に保護者や関係機関とも連携を図りながら、学校不適応の未然防止や早期発見、早期対応等を進めていく必要がある。

3 地域に信頼される学校経営

(1) 学校運営協議会を定期的開催し、地域運営学校として学校と地域の双方向の情報共有と協力体制の構築と充実を図る。

- ①本年度は年9回の定例会を実施する。
- ◎②学校運営協議会では、法令・規則に基づき、学校経営計画に対する承認を得るとともに、積極的に意見を聴取して学校経営の改善や教職員の指導力向上に役立てる。

◎③地域運営学校として、「地域連携活動」（地域防災訓練や地域行事への参加など学校から地域へ）と「教育活動支援事業」（挨拶運動・清掃活動・検定試験の開催・施設整備など地域から学校へ）を推進していく。

◎④学校運営協議会を中心に、青少年対策地区委員会、各自治会、PTA等の関連団体との連携を図る。

(2) 保護者や地域への情報発信に努め、「開かれた学校」を推進し、信頼関係を醸成する。

◎①定期的に「学校だより」（毎月）を発行し、「ホームページ」（毎週）を更新するとともに、随時、ホーム&スクールでの配信を行うことにより、必要な情報を提供する。

②随時、「学年だより」や「学級だより」を発行し、教育活動の予定や成果・課題を具体的に周知するとともに、学年や学級の指導方針を伝え保護者の協力を得る。

(3) 地域連携推進部を核として、PTAとの共催で地域との連携活動を推進し、生徒のボランティア精神や地域の一員としての自覚を促し、社会性を育成する。

◎①柵田中ボランティアカードを地域に周知し、生徒のボランティアの受入について理解を促すとともに、実績のあった生徒には年度末に表彰する。

◎②青少対主催の地域清掃（年3回）には、積極的に協力し参加する。

◎③地域からボランティア活動の依頼があったときには、積極的に生徒及び保護者に活動内容等を周知する。

◎(4) PTA活動に全教職員が積極的に関わり、生徒の健全育成のために協働して、挨拶運動や美化活動等の取組を推進する。

(5) 学校評価(年2回)・授業アンケート(年2回)・学校公開日のアンケート等を活用して、PDCAサイクルに基づく、学校経営や教育活動の改革・改善に取り組む。できる改善は次年度を待たずに、即時実施を目指して、保護者や地域の期待に応える。

◎(6)横山第一小学校・柵田小学校・緑が丘小学校との小中連携一貫教育の推進を図り、9年間で育てたい児童・生徒像の共有と育成を図る(児童と生徒が触れ合う体験を充実させる)。

⇒「3 地域に信頼される学校経営」において、

・(1)学校運営協議会は定例会議を計画通りに実施し、学校からの状況説明と意見交換を積極的に行うことができ、学校経営を考える上で大変貴重な力となった。

・学校周辺の町会との連携強化を目指し、生徒のボランティア派遣等、計画的に接触機会を増やすように努めている。今後は周年行事に向けた関りを強めていく。

・(2)保護者向け情報発信では、学校ホームページと学校だよりを定期的に発行し更新するよう心がけた。さらにHome&Schoolにより、随時、行事等や身近な情報を発信することで好評を博している。

- ・(3)地域連携では、昨年度より組織した地域連携推進部を核として、生徒のボランティア派遣について、地域の期待に応えることができた。一方で、地域からのニーズが多くあり、対応できないことがあることが課題である。
- ・(4)PTA との協力では、PTA 役員や委員の方々の協力でスムーズな運営がなされた。今後も、できるだけ負担軽減を図りながら、生徒支援や教育活動支援に役立つことを検討していきたい。
- ・(5)学校評価等において、年2回実施した学校評価アンケートでは、生徒本人と保護者の認識にずれが見られることから、保護者に学校の現状を理解いただけるように広報活動を今後も積極的に進めていく必要がある。また、アンケート方法についても検討し、適切に意見が反映し回答率も向上できるように考えていきたい。
- ・(6)小中一貫教育の推進では、小学校と中学校で連携を密に図ることで、昨年度よりも小学生と中学生が触れ合う機会を増やすことができた。また、教員同士の交流と合同の研修会を予定通り実施して、各分科会での交流を通して、課題の発見と相互の理解が深まった。
- ・次年度に向けて小中合同の話し合いも行い、小中一貫教育の共通の目標として、「地域の一員として、確かな学力と正しい規範意識をもち、心身ともに健康で、自ら課題に取り組み学ぶ意欲をもった人間」の育成を目指している。9年間を見通したキャリア教育については、「人との関りを大切に、安全で居心地のよい梶田中学校区をさせる一員として実践的な態度を醸成する」取組を推進していく。

4 学校の教育活動を支援する職務

- (1)全教職員が学校代表の自覚をもち、来校者への接遇や電話応答を丁寧に行う。
- (2)都事務職員・市事務職員との連携のもとに、計画的な予算執行を実施する。また、教育活動に対するコスト意識をもち、資源の節約と有効活用を心がける。
- (3)各学年並びに部活動における会計処理を適正に実施する。学年の私費会計については、都事務職員並びに市事務職員も積極的に関与し、学年会計職員と連携して適正な処理を進める。未納の回収等には学年会計職員を中心に、学校として適切な対応を進める。
- (4)用務主事との連携を通して、教育環境の整備を推進する。
- (5)学校サポーター等の臨時職員やボランティアを適切に配置し効果的な教育を実施する。
- (6)スクールサポートスタッフ（SSS）の活用を図り、職務の軽減と効率的な遂行に努める。
- ◎(7)ワークライフバランスの考えに基づき、c 4 t hによる時間外勤務の管理により長時間勤務を是正し、教職員の心身の健康を保持増進する。
- ◎(8)定時退勤や計画的な年休の取得を心がける。また、長期休業日に学校閉庁日を設定する。

⇒4 教育活動を支援する組織や職員について、各職員とも職務に対して真摯に取り組み、その職責を果たしている。電話の対応についても好評を博している。

・外部人材の活用や効率的な職務の遂行、閉庁日の設定などを通して、ライフワークバランスの推進に努めているが、根本的な解決には至っていない。

・教職員の「和」を大切に、協力体制を構築して、教職員の心身の健康に注意しながら持続可能で魅力的な職務の遂行体制を今後も常に考えていく必要がある。